

「このアイデアで勝負する！」その前に！
新規創業という「冒険」に必要な地図＝「ビジネスプラン」はありますか？

創業に必要な ビジネスプランを 作成しよう



中小企業診断士
による
分析・作成指導

専門家との
面談・助言

利用料無料

エントリー期間 - 2019年12月20日まで

対象

● 新規性・革新性・独自性のあるアイデアの事業化を支援します

- ・アイデアはある！けど、どう創業につながれば良いか分からない！
- ・独自のアイデアで起業したけど、商売が軌道にのらない・・・
- ・自分の強み（技術、ノウハウ、人脈）を活かして創業したい！

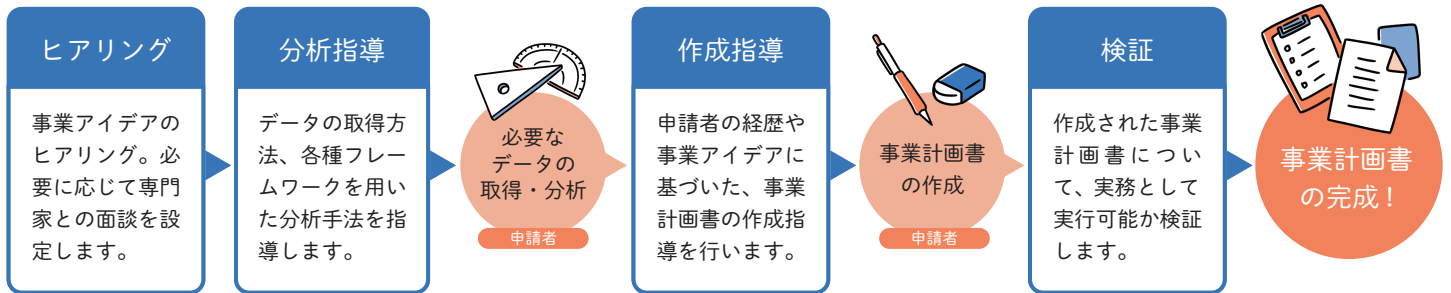
※本事業では”身近な創業”（例：飲食業、美容業等）は対象外となります



支援の流れ

事業計画書作成の不明点を、**中小企業診断士と専門家がバックアップ!**

申込期間: 2019年12月20日迄 ▶ 事業期間: 2019年6月～2020年2月迄



※事業計画書を作成するための「指導、助言」が主旨となり、計画書はご自身で作成していただきます。事業計画書の作成代行、委託などを受けるものではありません。



本事業主旨・ご注意



対象者: 以下の①もしくは②に該当する方。
①個人の方でこれから創業を目指す方 ②県内に本社があり、決算を5期終えていない中小企業者

対象事業: 自らの独創的なアイデアや知識・技術を活用した「IT」「製造開発系」等のベンチャー型事業。

ご注意: 本事業のご利用には、別途審査が必要となります。
下記「エントリーシート」のご提出後に、機構担当者よりご連絡のうえ、事業内容についてヒアリングさせていただきます。

「創業事業計画ブラッシュアップ支援事業」 エントリーシート

必要事項をご記入の上、右記までEメールまたはFAXでお申し込みください。

申込先 - 公益財団法人にいがた産業創造機構 (NICO)

✉ shinkisogyo@nico.or.jp

📠 025-246-0030 [FAX]

氏名 / 事業者名

住所 〒

電話番号

メールアドレス

事業化させたいアイデア・内容

※ご記入いただいた情報は当機構のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。プライバシーポリシーは当機構のホームページでご確認ください。 <https://www.nico.or.jp/privacy/>

問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 (NICO) 創業・経営革新チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9F TEL: 025-246-0051(担当:阿部) FAX: 025-246-0030

